

危機管理対策（危機管理部）

1. 防災及び国民保護対策向上を目指す主な取組み

(1) 「9月10日」は鳥取市防災の日

昭和18年9月10日に発生した鳥取地震の経験と教訓を後世の市民に継承し、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に対する備えを充実・強化するため、地震から70年を迎えた平成25年12月に、「9月10日」を鳥取市防災の日に制定した。

(2) 自主防災組織に対する取組み

町内会及び集落等を単位として、市民が自主的に組織する自主防災組織が、情報の伝達、初期消火、避難・誘導、炊き出し等の防災訓練を行うための活動費や消火器購入費等の助成を行っている。

また、防災に関する専門知識と豊富な経験を有する防災コーディネーターを配置し、自主防災組織の結成や訓練実施等の支援、防災関係団体との連携や協力関係の構築等の体制整備を行っている。

平成20年5月、これまで地域ごとに活動していた旧市域と新市域の自主防災会連合会の組織及び助成金等制度の統合を図り、各自主防災会相互の情報交換や交流が活発に行われている。

一方平成21年度より、地域の防災リーダーを養成、登録し、その中から地区公民館単位に防災指導員を委嘱、指導員とリーダーが協力して地域の防災力の向上や自主防災会の活動支援を行っている。

①自主防災活動助成

年2回以上の防災訓練を実施した自主防災会に対し、20千円を限度に補助

②消火器購入助成

消火器購入費用の一部を助成

実火災に使用した消火器の購入費用の全部助成

③初期消火器具整備助成

自主防災会が維持管理している初期消火器具の更新・購入費用の2分の1を助成（上限30千円）

④地区防災講習助成

地区主催の町内自主防災会長などを対象とした講習会費用として、10千円を補助（上限3回/年）

⑤地区防災訓練助成

地区主催の実動を伴う訓練費用として、100千円を基本額に訓練参加者数に応じて20千円から50千円を加算した額を補助

⑥小型ポンプ修繕費助成

自主防災会が維持管理する小型可搬式ポンプの更新・修繕費用の2分の1を補助（上限50千円）

⑦小型可搬式ポンプ整備補助金

平成30年度から10年間、自主防災会が維持管理する小型可搬式ポンプの更新または新規購入費用の4分の3を補助（上限1,500千円）

(3) 防災行政無線の整備

合併により市域が拡大したことに伴い、平成17年度に合併町村における既設防災行政無線を統合し、本庁と総合支所の非常通信体制の確保を図った。

防災行政無線が未整備であった鳥取及び国府地域についても、災害情報の主要な伝達手段を確保するため、平成18年度に実施設計、平成19年度から平成22年度までの4年間で、デジタル式同報系防災行政無線の整備を行い、平成22年9月1日より全面運用開始した。

また、平成26年度から全市域のデジタル化整備を進め、令和3年3月に整備が完了した。

令和2年度からは防災行政無線に連動した鳥取市防災ラジオの運用を開始した。

令和3年度から、初期に整備した無線機器の経年劣化による故障を防止するため、年次的な更新整備を開始するとともに、令和4年度からは、防災行政無線と連携した緊急情報を文字・音声で配信する鳥取市防災アプリの運用を開始した。

令和7年度からは、複数の緊急情報伝達手段を一斉配信できる防災情報統合管理システムの運用を開始するとともに、鳥取市防災アプリへの「マイタイムライン作成支援機能」等の追加や、「鳥取市防災ポータルサイト」の整備など機能強化を図った。

(4) 国民保護に対する取組み

平成18年に策定した鳥取市国民保護計画を、国及び県の修正に伴い、令和元年度に一部改正を行った。また、この計画に基づく実動訓練について、平成19年度以降、緊急対処事態に伴う住民避難訓練、平成29年度以降は武力攻撃事態に伴う住民避難訓練、図上訓練を中心に実施しており、令和7年度は青谷地区で行った。

(5) 鳥取市総合防災訓練等の取組み

昭和18年の鳥取大震災を教訓に、地震による災害発生を想定し、災害時における救助活動等の円滑化及び防災意識の高揚等を図るため、昭和53年から、毎年9月10日に鳥取市総合防災訓練を実施している。平成19年度からは合併地域を中心会場の一つに加えて実施している。

また、防災資機材の展示による啓発、防災行政無線等を利用した地震への備えの周知を実施した。

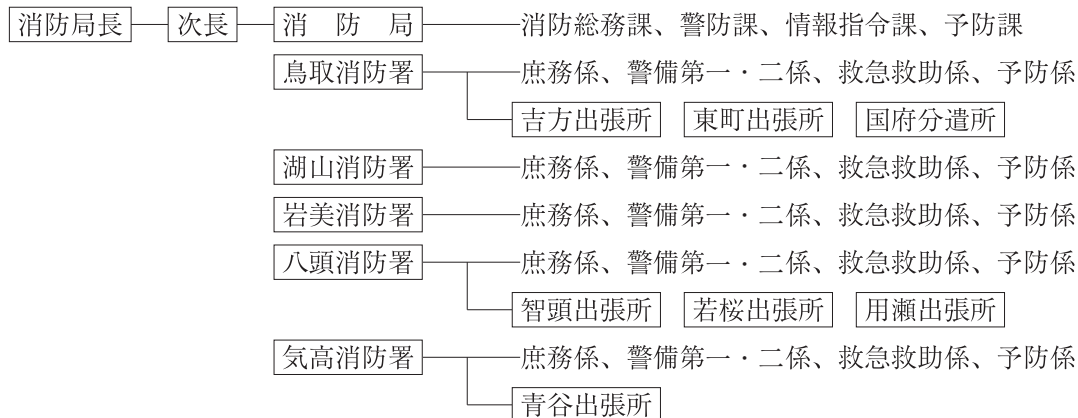
令和5年度は、4年ぶりに実動訓練を大正地区及び国府地区で行うとともに、鳥取地震から80年の節目の年でもあることから、「鳥取市防災フォーラム」を開催し、地震の教訓を踏まえた震災への備えについて市民と共有した。

2. 消 防 体 制

(1) 消 防 機 構

常備消防については、鳥取県東部地区市町（1市4町）で鳥取県東部広域行政管理組合を設立し運営している。

《鳥取県東部広域行政管理組合消防局》



職員数：消防局58人，署153人，出張所94人，分遣所10人

(2) 消 防 団

消防団組織 9地区団 50分団

(令和8年4月1日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計	条例定数
団員数	1	5	65	50	66	198	781	1,166	1,354

(備考) 分団長に地区団長及び副地区団長を含む。

(3) 消 防 機 械

(令和8年4月1日現在)

区分	ポンプ自動車	水槽付ポンプ車	はしご付自動車	化学消防車	救助工作車	救急自動車	指揮車	査察広報車	連絡車	その他	オフロードバイク	小型動力ポンプ車	付積載車	小型動力ポンプ
消防局	13	11	2	2	2	14	7	10	3	5	—	—	—	12
消防団	41	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	12	—	37

(4) 火災発生状況

(令和7年中)

火 災 件 数	65件	80件	建物焼損棟数・面積	56棟・2,117㎡	67棟・2,528㎡
うち建物火災	35件	39件	林野焼損面積	0a	2a
林野火災	0件	1件	死 者	3人	4人
車両火災	1件	2件	負 傷 者	6人	7人
船舶火災	0件	0件			
そ の 他	29件	38件	損 害 額	174,112千円	185,781千円

(注) は、東部管内全体の数字を表す。

